

別 紙

導入促進基本計画（八尾市）

1 先端設備等の導入の促進の目標

（１）地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市は、平成３年をピークの人口は減少傾向にあり、令和６年３月３１日時点においては、ピーク時より１万８千人以上が減少し、また高齢化比率も増加傾向にある。産業構造（令和３年経済センサス活動調査）を見ると、八尾市内全産業の25.4%が製造業で占められており、従業者数でみると製造業の割合は39.3%、売上高でみると42.1%、付加価値額は42.1%と、製造業が中核業種となっている。また、産業別集計（製造業）「地域編」統計表データ（令和３年経済センサス活動調査）によると４人以上の製造業の事業所数は1,016と大阪府下で４番目の集積を誇り、製造品出荷額等においても82,223,432万円を超え、大阪府下４位と全国でも有数のものづくりのまちである。しかしながら、地域経済分析システムの製造業付加価値額増減率の要因分析を見ると、事業所数の減少が付加価値額増減率に与えるマイナス影響が大きく、産業集積の維持が急務である。

よって、限られた労働人口の中、先端設備の導入を促進することで、各事業所の労働生産性を高め、産業集積の維持を図ることを目指す。

（２）目標

製造業における１事業者あたりの付加価値額の経年比較を行うと、2007年をピークに下がっており、労働生産性をみても同様である。さらに、製造業１事業者あたりの現金給与総額については、1997年をピークに低下傾向にあることから、労働生産性の向上を促進するため、年間100件の先端設備等導入計画認定を目指す。

（３）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した中小企業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう）については、目標伸び率は年平均3%以上とし、五年間の先端設備等導入計画の場合、計画期間である五年後までの労働生産性向上の目標率は15%以上、計画期間が三年間の場合は9%以上の目標伸び率、四年間の場合は12%以上の目標伸び率とする。

2 先端設備等の種類

I o Tをはじめとして、各事業分野において様々な事業運営の形態が広がる中、労働生産性を高める手法は事業分野ごとに様々であり、企業の積極的な投資について全面的に支援を実施する方針であることから、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

八尾市の産業が「ものづくり」だけでなく、商業、農業など様々な業種・事業によって成り立っていることから、それら各業種・事業を全面的に支援するために対象地域は、大阪府八尾市の行政区域である全地域とする。

(2) 対象業種・事業

【対象業種】

地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等を鑑み、健全な地域経済の発展に配慮すると共に、導入した先端設備等を事業活動に有効に活用した計画を推進するため、対象業種は以下の業種とする。

製造業、建設業、鉱業、卸売業、道路貨物運送業、倉庫業、港湾運送業、ガス業、小売業、料理店業その他の飲食店業（料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これらに類する事業を除きます）、一般旅客自動車運送業、海洋運輸業及び沿海運輸業、内航船舶貸渡業、旅行業、こん包業、郵便業、損害保険代理業、情報通信業、駐車場業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、映画業、教育、学習支援業、医療、福祉業、協同組合、サービス業（廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業）、農業、林業、漁業、水産養殖業。

ただし、不動産業、物品賃貸業、電気業、娯楽業（映画業を除く）等は対象外。また、風俗営業法上の性風俗関連特殊営業に該当する事業についても、対象外。

（対象外事業の理由：八尾市がものづくりのまちとしてブランド発信しているため。また、八尾市ものづくり集積促進奨励金においても製造業を対象としており、他の施策との整合をはかるため）

【対象事業】

導入した先端設備等を事業活動に有効に活用し、労働生産性を高める事業。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の期間は三年間、四年間又は五年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

① 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

② 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては

先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

③ リースを事業目的とするのではなく、導入した先端設備等を事業活動に有効に活用した計画となるように配慮すること。